

特定健診・特定保健指導を受けよう

第1弾 健診を受けるメリット

1 生活習慣病の予防、早期発見ができる！

特定健診は40歳～74歳の方を対象とした、メタボリックシンドローム（通称メタボ[※]）に着目した健診です。

※メタボとは・・・お腹周りに内臓脂肪がたまることで、高血圧や高血糖、脂質異常等が起こり、生活習慣病になりやすい状態のこと

初期の生活習慣病は、自覚症状がないため、定期的に健診を受けて、自分の健康状態を把握しておくことが重要です。

メタボを放置すると…

心筋梗塞

脳梗塞

糖尿病合併症

2 特定保健指導を無料で受けられる！

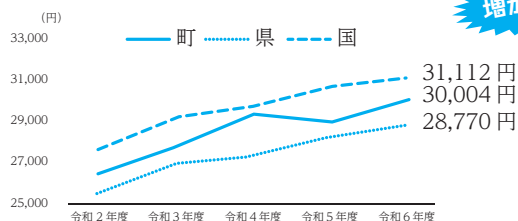
国民健康保険にご加入で特定保健指導の対象となった方は、保健師や管理栄養士によるサポートが無料で受けられます。⇒ 広報いばらき 12月15日号掲載の「特定健診・特定保健指導を受けよう 第2弾 特定保健指導ってなあに」で詳しく！

3 1と2をすることで国民健康保険税を減らすことにつながる！

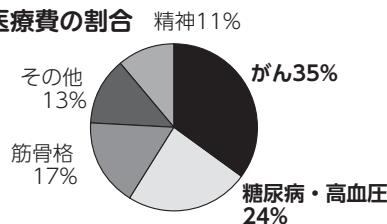
※参考：国保データベース
（健診・医療・介護からみる地域の健康課題）

国民健康保険の運営は、皆さんの納める保険税等によって支えられています。医療費が増えると保険税も増額しなければならず、家計への負担も大きくなります。国民健康保険加入の皆さんが健診を受けて、一人ひとりが健康を意識し、行動に移すことが重要です。

◆1か月の1人当たりの医療費 30,004円



◆医療費の割合



約6割が生活習慣病

取り組み次第で
予防できます！

今年度、まだ受診していない方は、健診日に空きがある場合がありますので、下記までお問い合わせのうえ、ご予約ください。

【申込み・問合せ先】

保険課

☎ 029-240-7113（直通）

健康増進課

☎ 029-240-7134（直通）

健診日程など
詳しくは
こちらから→



茨城町公式SNSで情報発信中！

▶町公式
LINE



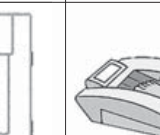
▶町公式
X



▶町公式
Instagram



女性の検診（子宮頸がん・乳がん・骨粗しょう症）・大腸がん検診を実施します！

同日に受診可能な検診の種類	大腸がん	子宮頸がん	乳房超音波	マンモグラフィ（2方向）	マンモグラフィ（1方向）	骨粗しょう症
20～29歳		●				
30～39歳		●	●			
40～49歳	●	●	●	●		●
50～65歳	●	●	●		●	●
66歳以上	●	●			●	●
対象条件 （年齢は 令和8年 3月31日 時点）	40歳以上	20歳以上 女性	30～65歳 女性	40～49歳 偶数年齢女性 （令和6年度未受診 の奇数年齢可）	50歳以上 偶数年齢女性 （令和6年度未受診 の奇数年齢可）	40歳以上 女性
自己負担金	500円	1,000円	1,000円	1,500円	1,000円	500円
検査内容	 便潜血 反応検査 （2日採便法）	 子宮頸部の 細胞診検査	 乳房超音波 検査	 乳房レントゲン 検査（2方向）	 乳房レントゲン 検査（1方向）	 足のかかとの 超音波検査

受診は簡単3ステップ！

ステップ1 受診日を決める（下記から都合の良い日を選んでください）

月日（曜日）	受付時間（10分毎の予約制）
令和8年1月28日（水）、30日（金） 2月5日（木）、6日（金）、8日（日）	午前10時～10時40分 午後0時30分～2時40分 ※子宮頸がん検診は午後のみ実施

ステップ2 予約する（㊦または㊩からご予約ください）

㊦ **Web予約** 12月15日（月）～令和8年1月6日（火）
（初めてご利用の方は「利用登録」が必要です。期間内24時間受付）

㊩ **健診予約センター** 12月17日（水）～20日（土）
→ 0570-077-150（午前9時～午後5時）



ステップ3 受診する

予約が正常に完了した場合には、検診日の1週間位前までに「検診票」を送付します。

その他

- ◆病院で受ける検診・人間ドック等ですでに検診を受けた方や受診を予定している方は受付できません。
- ◆自覚症状のある方、治療中の方は対象となりません。
- ◆次の条件①②に該当する人は、申請により自己負担金が全額免除となります。
検診当日、受付時にお申し出ください。 ①生活保護世帯 ②町民税非課税世帯

【問合せ先】健康増進課 ☎ 029-240-7134（直通） 茨城町総合福祉センター「ゆうゆう館」内

健康診査のご案内



ゆうゆう館で受ける健康診査は、この機会が今年度最後です。
受診は簡単3ステップ！

ステップ① 受診日を決める（下記から都合の良い日を選んでください）

	月日（曜日）	受付時間（30分毎時間指定）	会場
一般健診	令和8年1月20日（火）、 22日（木）、24日（土）	午前9時30分～11時30分 午後1時30分～3時	茨城町総合 福祉センター 「ゆうゆう館」
総合健診	1月23日（金）	午前8時～正午	

※総合健診：一般健診とあわせて胃がん検診や腹部超音波検診が受診できます。

ステップ② 予約する（㊦または㊩からご予約ください）

㊦ **Web予約** 12月15日（月）～令和8年1月5日（月）
（初めてご利用の方は「利用登録」が必要です。期間内24時間受付）

㊩ **健診予約センター** 12月17日（水）～20日（土）
→ ☎0570-077-150（午前9時～午後5時）



ステップ③ 受診する

予約が正常に完了した場合には、健診日の1週間位前までに「予約票」を送付します。
予約日時、当日の持ち物が記載されていますので、よくお読みになり受診してください。

社会保険被扶養者（40歳～74歳）の方

ご加入の医療保険者等に受診の可否・自己負担金等をご確認ください。
受診の際には、医療保険者発行の「特定健康診査受診券」、「マイナ保険証」等が必要となります。

自己負担金免除制度について

次の条件①、②に該当する人は、申請により「特定健診」「後期高齢者健診の追加項目」以外の自己負担金が全額免除となります。健診当日、受付時にお申し出ください。
①生活保護世帯 ②町民税非課税世帯

その他

- ◆国民健康保険、社保（被扶養者に限る）にご加入の40～74歳の方は、「特定健診」を指定の医療機関で受けることができます。ただし、町で実施する健診の内容と異なる場合がありますので、医療機関にお問い合わせの上、受診してください。
- ◆人間ドック等補助対象者や、すでに健診を受けた方は受付できません。
- ◆当日はマスクの着用をお願いします。体調がすぐれない場合は受診をお控えください。
- ◆対象者や検査内容など、健診の詳細、最新の実施状況については、町ホームページ等をご確認ください。

【問合せ先】生活習慣病予防健診・各種がん検診等について 健康増進課 ☎ 029-240-7134（直通）
特定健診（国保）・後期高齢者健診等について 保険課 ☎ 029-240-7113（直通）

茨城町国民健康保険に加入している方へ

高額な医療費がかかるとき(高額療養費・限度額適用認定証)

高額な医療費を支払ったとき

■高額療養費について

同一月（1日から月末まで）にかかった医療費の自己負担額が高額になった場合、一定の金額（自己負担限度額）を超えた分が、高額療養費として払い戻される制度です。

高額療養費の支給対象となる方には、病院受診の約3か月後に高額療養費支給申請書および請求書を送付します。

※高額療養費は、初回のみ申請いただければ、次回以降の申請が手続不要となり、登録した口座へ自動的に振込いたします。

病院窓口での支払いを自己負担限度額までにしたいとき

入院や日帰りの手術など医療費が高額になることが分かっているとき、医療機関での支払いを自己負担限度額まで抑えることができます。

■マイナ保険証をお持ちの場合

オンライン資格確認が導入されている医療機関や調剤薬局でマイナ保険証を利用すれば、事前の手続きなく高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。

ただし、次の方は限度額適用認定証等の申請手続きが必要です。

- ・オンライン資格確認システムが導入されていない医療機関等にかかる場合
- ・住民税非課税世帯で、申請月以前の12か月に90日を超える長期入院をされており、食事療養費が減額になる場合

高額療養費・自己負担限度額に関する町ホームページはこちら



■「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」を使用する場合

保険課への事前の申請が必要です。なお、70歳以上75歳未満の方のうち、所得区分が一般または現役並み所得者Ⅲの方は、申請は不要です。

限度額適用認定証等の対象者

- ・70歳未満の方
 - ・70歳以上75歳未満で所得区分が現役並み所得者Ⅰ・Ⅱまたは低所得者Ⅰ・Ⅱ（住民税非課税世帯）の方
- ※自己負担限度額の区分については、町ホームページまたは窓口で配布しているパンフレットをご覧ください。

■申請に必要なもの

- ・来庁する方の本人確認書類（運転免許証等）
- ・マイナンバーカードまたは通知カード（世帯主と認定証が必要な方の分）
- ・世帯主からの委任状（別世帯の方が来庁される場合）

■申請場所

保険課（1階4番窓口）

※郵送もしくは電子申請が可能です。



←電子申請はこちら

安い！安心！ジェネリック医薬品を利用しましょう

【問合せ先】保険課 国保グループ ☎ 029-240-7113（直通）

■注意事項

- ・国民健康保険税に滞納がある方には、交付できません。
- ・住民税非課税世帯の方は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」になります。

10年に1度の機会です！

歯周病検診を受けましょう

歯周病は、歯がぬけ落ちてしまうだけでなく、脳卒中や糖尿病など全身に悪影響を及ぼす病気です。また、自覚症状がないことから、まずは、定期的に検診を受けて、ご自身の歯の状態を把握していただくことが重要です。

若年層の歯周病が増加しています。

- ▶対象者 令和7年度に20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳を迎える方（むし歯や歯周病等の歯科疾患治療中の方は、対象になりません）
- ▶検査内容 問診、口腔内診査、検診結果の判定
- ▶個人負担金 無料（検診結果に基づく治療を行う場合は保険診療扱いになります）
- ▶受診までの流れ
 - 1 協力歯科医院に予約する
 - 2 受診券※（対象者には6月に送付済）、マイナ保険証を持参し、受診する※紛失または転入によりお手元ない方は健康増進課までお問い合わせください。
- ▶受診期限 令和8年2月28日(土)まで（1回限り）
- ▶協力歯科医院（順不同）
 - ・有波歯科医院 ☎ 029-293-8460
 - ・たかつち歯科医院 ☎ 029-292-8717
 - ・水戸ライフ歯科クリニック ☎ 029-246-6868



【問合せ先】健康増進課 ☎ 029-240-7134（直通）

再掲

後期高齢者を対象とした無料の歯科健康診査を実施しています！

高齢者の口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防するために、無料の歯科健康診査を実施しています。対象の方でまだ受診されていない方は、この機会にぜひ受診しましょう！

対象者には、8月下旬に健診の案内を送付しています（長期入院・施設等の入所者は除きます）。

○対象者

茨城県の後期高齢者医療制度の被保険者で、前年度に75歳・80歳・85歳の誕生日を迎えた以下の生年月日の方

- ① 昭和24年4月1日～昭和25年3月31日生まれの方
- ② 昭和19年4月1日～昭和20年3月31日生まれの方
- ③ 昭和14年4月1日～昭和15年3月31日生まれの方

○実施期間

9月1日(月)～12月31日(水)（歯科医療機関の休診日は除きます）

○健診内容

- ①問診
- ②歯の状態
- ③咬合状態
- ④口腔衛生の状態
- ⑤口腔乾燥の状態
- ⑥歯周組織・粘膜の状況
- ⑦口腔機能評価
- ⑧呼吸の異常
- ⑨指輪っかテスト
- ⑩反復唾液嚥下テスト
- ⑪舌・口唇機能評価（オーラルディアドコキネシス）
- ⑫事後指導（セルフケアの歯ブラシ指導）等

※入れ歯の方も受診できます。

○受診場所

健診の案内に同封の『実施歯科医療機関一覧』に記載のある歯科医療機関

○受診方法

- ①受診を希望する方は、実施歯科医療機関に後期高齢者医療歯科健康診査事業で健康診査を受診する旨を伝えて、予約をしてください。
- ②受診日までに、受診票内の問診項目をご記入のうえ、受診日当日にマイナ保険証（健康保険証の利用登録がされたマイナンバーカード）または資格確認書、受診券、受診票、歯ブラシをお持ちになって受診してください。

【問合せ先】茨城県後期高齢者医療広域連合 事業課 保健事業係 ☎ 029-309-1212



「障害者控除対象者認定書」の発行について

「障害者手帳」等の交付を受けていない満65歳以上の方で、身体の障がい、または認知症の状態が一定の基準に該当する場合は、「障害者控除対象者認定書」を発行します。
所得の申告にあたり、この認定書を提示することで、「障害者控除」を受けることができます。

▶対象 次の1と2を満たす方

- 1 町の住民票に記載されている満65歳以上の方、または茨城町の介護保険第1号被保険者であること。
 - 2 介護保険制度の要介護認定(要支援1・2、要介護1～5)を受けており、町の基準に該当する方。
- ※「身体障害者手帳」「療育手帳」「精神障害者保健福祉手帳」等の交付を受けている方は、手帳で障害者控除の申告ができますので、申請の必要はありません。

▶申請について

申請者 控除対象者(本人)または親族
受付期間 12月1日(月)～令和8年1月30日(金)
窓口 長寿福祉課(1階3番窓口)
持参するもの 介護保険被保険者証および申請に来る方の身分証明書(運転免許証等)
手数料 無料
交付 後日郵送(12月受付分は、令和8年1月以降送付予定)
 ※即日交付はできません。

【問合せ先】長寿福祉課 高齢者支援グループ ☎ 029-291-8407(直通)

消費生活
センター

火災の原因に!?

リチウムイオン電池の取り扱いに注意しましょう

私たちが日常生活で使用しているスマートフォンやモバイルバッテリー、ワイヤレスイヤホンや携帯用扇風機などには、**リチウムイオン電池**が使われています。このリチウムイオン電池使用製品による発火事故が頻発しているため、製品を使うとき、捨てるときのポイントをお伝えします。

- 事例1** スマートフォンのモバイルバッテリーが膨らんできている。危険性を感じとても怖いのだが、捨てる方法がわからない。
- 事例2** スマートウォッチを腕につけたまま寝ていたところ、深夜に突然発火して、腕にやけどをしシーツが焦げた。

⚠製品を使うときの注意ポイント

- ◇PSEマーク*がついているか確認しましょう。
※「電気用品安全法」に則り生産された製品に表示されているマーク
- ◇強い衝撃や圧力を加えたり、高温になる場所での使用・保管は避けましょう。
- ◇充電は、安全な場所で起きている時に。スマートウォッチもやけどの危険があるので必ず外して就寝を!



⚠製品を捨てるときの注意ポイント

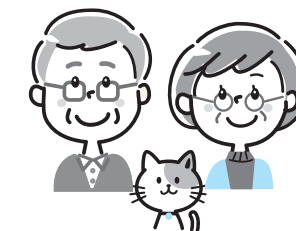
- ◇リチウムイオン電池が使用されているか確認し、廃棄する前にはなるべく電池を使い切りましょう。
- ◇リサイクル可能なものは、廃棄せずにリサイクルに出しましょう。
- ◇捨てる際には廃棄方法をしっかり確認!「茨城町 リチウムイオン電池 捨て方」で検索を。

困った時は早めに消費生活センター等に相談を!

【相談・問合せ先】茨城町消費生活センター ☎ 029-291-1690(直通)
 相談受付時間 午前9時～正午 午後1時～4時(土・日・祝日を除く)
 消費者ホットライン ☎188(局番なし)

いい みらい

11月30日は「年金の日」です!!



厚生労働省では、「国民お一人お一人、『ねんきんネット』等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として、11月30日(いいみらい)を「年金の日」としています。

この機会に、ご自身の年金記録や年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。
 「ねんきんネット」では、パソコンやスマートフォンからいつでもご自身の年金記録を確認できるほか、ご自身の年金記録からさまざまな条件を設定した上で、年金見込額の試算をすることもできます。

また、マイナポータルと連携することで、国民年金保険料の口座振替申出等の電子申請や確定申告で利用可能な控除申請書等の電子データの取得が出来ます。

ご利用については、日本年金機構ホームページをご覧ください。

○日本年金機構ホームページ(ねんきんネット)
https://www.nenkin.go.jp/n_net/

※「ねんきんネット」はマイナンバーカードをお持ちでない方も利用できます。



<国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です!>

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除されますが、令和7年分の控除の対象となるのは、令和7年中(令和7年1月1日から令和7年12月31日)に納められた保険料となります。

なお、ご家族分の国民年金保険料を支払っている場合は、ご自身の国民年金保険料に加え、その保険料についても控除が受けられます。

日本年金機構から下記のスケジュールで「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が対象者宛てに発送されますので、お手元に届きましたら大切に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

発送時期	対象者
① 令和7年10月下旬から11月上旬にかけて	令和7年1月1日から令和7年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方
② 令和8年2月上旬	令和7年10月1日から令和7年12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方(①の対象者は除きます。)

【問合せ・控除証明書の再発行依頼】

マイナンバーまたは基礎年金番号を用意してお問い合わせください。

ねんきん加入者ダイヤル(ナビダイヤル) ☎ 0570-003-004
 ※050から始まる電話でおかけになる場合は、☎ 03-6630-2525
 水戸南年金事務所 ☎ 029-227-3251

茨城町高年者クラブ連合会入会のご案内

茨城町高年者クラブ連合会は、町内在住のおおむね60歳以上の方が対象の組織で、皆さんがお住まいの各地域の支部を中心に、生きがいつくり・健康づくり・仲間づくりを目指した活動を実施しています。現在1,000名を超える方が入会しており、一緒に活動できる仲間を随時募集しています。

今年度は、当会で力を入れている輪投げ部門で県スポーツ大会準優勝の成績を収めました。また部会活動では、カラオケ大会やグラウンドゴルフ大会も開催しています。

活動内容の詳細や、活動についてご興味がある方は是非お気軽にお問い合わせください。



- ▶ **対 象** 町内在住のおおむね60歳以上の方
- ▶ **活動内容** 各地域の支部活動（スポーツ、奉仕作業、茶話会等）、スポーツ大会等の他、グラウンドゴルフやカラオケの部会活動 等
- ▶ **年 会 費** 200円 ※部会活動をご希望の場合には別途会費がかかります。
- ▶ **申込方法** 各地域の支部長または町社会福祉協議会（事務局）あてにご連絡ください。

【問合せ先】 茨城町社会福祉協議会 ☎ 029-292-7141

合併処理浄化槽設置補助金の希望者を追加募集します（先着順）

町では、し尿と生活雑排水を一緒に処理できる合併処理浄化槽を設置する方に対して、予算の範囲内で設置費用の一部を補助しています。

※事務所等の10人槽までの転換も補助金の対象となります（詳しい条件等は下記問合せ先まで）。

※本事業には、ふるさと納税の寄附金も活用しています。

▶ 補助内容

補助人槽	補助限度額（1基あたり）	補助対象要件
5人槽	360,000円	延べ床面積 140㎡（約42.35坪）以下のもの
7人槽	462,000円	延べ床面積 140㎡（約42.35坪）を超えるもの
10人槽	585,000円	台所及び浴室が2か所以上ある場合（二世帯住宅等）

※補助を受ける方のうち、既設の単独処理浄化槽及びくみ取り槽を撤去するときは、撤去費用の一部（単独処理浄化槽限度額120,000円／基）（くみ取り槽限度額90,000円／基）を補助します。

※既設の単独処理浄化槽及びくみ取り槽からの転換をするときは、宅内配管工事費の一部（限度額300,000円／基）を補助します。

▶ **受付期間** 令和8年1月16日（金）まで（先着順） 午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日を除く）

▶ 申込できる方

単独処理浄化槽及びくみ取り槽をお使いの方で、公共下水道区域および農業集落排水事業実施区域を除く区域において、令和8年2月末までに家屋に高度処理型合併処理浄化槽（N型）が設置できる方。

ただし次の場合は補助対象となりません。

- ① 販売の目的で、合併処理浄化槽付き住宅等を建築する場合
- ② 住宅等を借りている方で、賃貸人の承諾が得られない場合
- ③ 町税等を滞納している場合
- ④ 家屋を新築または、建築確認の伴う改築をする場合
- ⑤ 従前から設置されていた合併処理浄化槽を更新する場合

▶ 申込方法

下水道課（1階9番窓口）へ直接お申し込みください。その際、現在の排水の処理状況、浄化槽を設置する住宅の延べ床面積をうかがいますので、事前にご確認の上お越しくください。

※**先着順となりますので、早期に受付終了の場合があります。**

※**国及び県の補助制度改正が行われた場合、補助額や補助対象が変更となる事があります。**

【問合せ先】 下水道課 農業集落排水グループ ☎ 029-240-7128（直通）

茨城町特産品ブランドいっぴん 第5回認証商品を募集します



「茨城町特産品ブランドいっぴん」は、町内の優れた地域資源を活用した商品などをブランド認証することにより、町の魅力を広く発信し、町の認知度やイメージアップを図ることを目的としています。これまでに、7品（梅里豚、しじみラーメン、飯沼栗、愛ちゃんメロン、たがね餅、合鴨の米、ミルキークイーンあまざけ）が認証されました。

認証されると認証書が交付され、「茨城町特産品ブランドいっぴん」の認証マークを使用できるようになります。また、認証グッズの配付、各種メディアへの掲載、各種イベント等において茨城町の特産品としてPRします。

皆さまの「自慢のいっぴん」のご応募をお待ちしています。

- ▶ **募集期間** 11月17日（月）～12月16日（火）
- ▶ **申請資格** ○一次産品の場合：町内産の農畜水産物であること。
○加工品の場合：町内産の農畜水産物を活用し、町内外の事業所で製造された商品であること。また、町内に所在する販売事業者であること。
- ▶ **申請方法** 「茨城町特産品ブランドいっぴん認証申請書」に関係資料等を添え、農業政策課までご提出ください。詳しくは、町ホームページをご覧くださいか、農業政策課までお問い合わせください（審査時には、試食用として商品を提出していただきます）。

【問合せ先】 茨城町農畜産物「きらり」実践協議会
（事務局 農業政策課 農業企画グループ） ☎ 029-240-7118（直通）

浄化槽をお使いの皆さまへ

浄化槽は、微生物などの働きを利用して生活排水をきれいにする装置です。そのため、浄化槽の機能を十分に発揮させるには、定期的な維持管理（保守点検・清掃）と法定検査が必要であり、法律により実施が義務付けられています。

適正な維持管理と法定検査を行い、浄化槽を正しく使っていただくよう皆さまのご協力をお願いします。

保守点検

- 浄化槽内の機器、送風機やタイマーなどの点検調査を行います。
また、消毒剤を定期的に補充し、放流先が不衛生にならないようにするのも重要な作業です。
- 10人槽以下の家庭用浄化槽の場合、3～4か月に1回行う必要があります。
- 県に登録している保守点検業者に委託してください。

清掃

- 浄化槽内に溜まった汚泥などを抜き取るのが清掃です。
- 年に1回以上（全ぱっ気方式は6か月に1回以上）行う必要があります。
- 市町村の許可を受けた清掃業者に委託してください。

法定検査

- 浄化槽の保守点検・清掃がきちんと行われ、きれいな水が放流されているかを検査します。
- 最初の検査は、浄化槽を使い始めてから3～8か月の間に1回行う必要があります。
- 県指定検査機関である（公社）茨城県水質保全協会（☎ 029-291-4000）に申し込みをしてください。
- 法定検査を受けていないご家庭には、県から受検指導文書が送付されます。**

一括契約システム

- 保守点検、清掃、法定検査を一括して契約できる「一括契約システム」を、ぜひご利用ください。
- 契約を仲介する保守点検業者、清掃業者にお申し込みください。

単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換

- 単独処理浄化槽は、トイレからの污水のみを処理し、台所やお風呂からの生活雑排水はそのまま放流してしまいます。生活雑排水も併せて処理できる合併処理浄化槽に転換することで、放流する汚れの量を8分の1に減らすことができます。
- 身近な水環境の保全のため、合併処理浄化槽への転換をお願いします。
- 浄化槽の設置には、補助金が交付される場合があります。

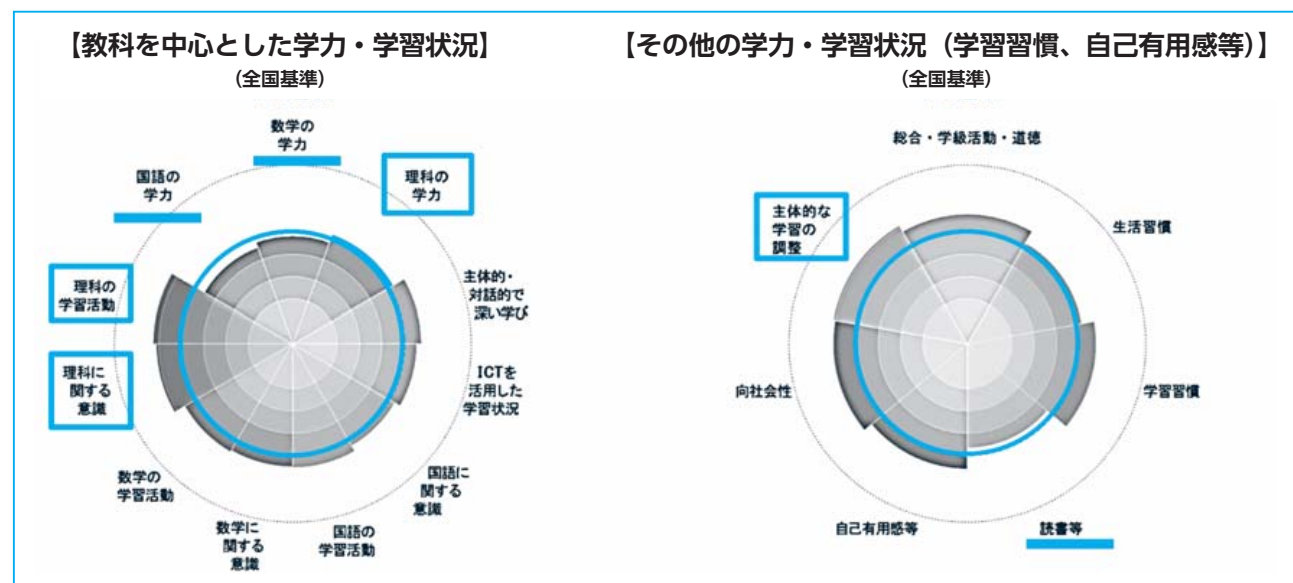
【問合せ先】 茨城県 県民生活環境部 環境対策課 ☎ 029-301-2966
茨城町 下水道課 農業集落排水グループ ☎ 029-240-7128（直通）

理科▶身のまわりの金属について、電気を通す物と通さない物の理解が不十分でした。定着していない部分を復習するとともに、日常生活と学習内容を結び付けて理解できるようにしていきます。

[その他の学力・学習状況（学習習慣、自己有用感）]

「人が困っているときに進んで助けたい」「いじめはどんな理由があってもいけない」など、【向社会性】は全国平均を上回りました。反対に、「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」「普段の生活の中で、幸せな気持ちになることがある」などの【自己有用感等】は全国平均を下回りました。

(3) 中学校の調査（受験者数：国語・数学215名、理科218名）



[教科を中心とした学力・学習状況]

国語と数学の学力は全国平均を下回りましたが、理科の学力は全国平均をわずかに上回りました。「学習したことを普段の生活の中で活用している」「観察や実験を通して学びの深まりを意識している」など、【理科の学習活動】【理科に関する意識】の項目も、全国平均を上回りました。各教科の課題は下記のとおりです。

国語▶読み手の立場で、よい発表になるよう助言する問題で正答率が低い傾向が見られました。文章を書いた後に、伝えたいことが表現できているかを生徒同士で確かめるなど、推敲する活動の充実に努めます。

数学▶図形の証明問題が課題です。話し合いを通して証明の方針を立てたり、一部を空欄にして適切な言葉を補ったりするなど、生徒の抵抗感を軽減しながら、段階的に書くことができるように指導していきます。

理科▶化学変化を原子や分子のモデルで表すことに課題がみられました。目に見える実験の結果を、原子や分子のモデルを動かしながら考察し、現象を正しく解釈する力をつけていきます。

[その他の学力・学習状況（学習習慣、自己有用感）]

読書や新聞を読む習慣を問う【読書等】は全国平均を下回りましたが、それ以外の項目は全国平均を上回りました。特に、「分りたいことや詳しく知りたいことがあったときに、自分で学び方を考え、工夫することはできているか」「学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができているか」を問う【主体的な学習の調整】の項目で全国平均を上回っています。

4 今後の取組み

- 各学校で、学力調査の結果を分析し、課題に応じた対策を講じます。また、教員の授業力向上を目指して、各校の効果的な事例を学ぶ職員研修や、専門家を招いた研究授業を実施していきます。さらに、茨城県が提供する学習動画の活用、一人一台端末を用いた苦手分野を克服するための個別学習の実施、単元に応じてクラスを少人数に分けたり複数教員で指導したりする体制を整え、基礎・基本の定着を図ります。
- 子どもたちの自己有用感を高めるために、個性を大切に学級づくりや、児童生徒の意見を生かした行事を運営するなど、様々な取り組みを行っています。また、子どもたちとの日常の関わりを大切にして信頼関係を築くとともに、子どもたちが困りごとを相談する力を身に付けるための学習や、教職員がカウンセリングの手法を学ぶ研修を行うことにより、安心して生活できる学校づくりに努めます。

令和7年度「全国学力・学習状況調査」

—茨城町の状況について— 茨城町教育委員会

1 調査の対象・目的

この調査は、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、児童生徒の学力や学習状況を把握・分析するために毎年実施されています。小学校第6学年と中学校第3学年の全児童生徒を対象にしており、令和7年度は4月14日～17日に実施されました。調査結果は、学校における児童生徒への教育指導の充実や、学習状況の改善等に役立てるために活用されます。なお、学力調査は、あくまでも学力の一側面の測定であり、学校ごとの数値については序列化など様々な影響が出ることを考慮し、茨城町では公表はしていません。

2 調査の内容

(1) 教科に関する調査【国語、算数・数学、理科】

・学習指導要領で育成を目指す、知識及び技能や思考力、判断力、表現力等を問う問題が出題されました。理科の調査は3年に一度実施されています。

(2) 生活習慣や学習環境等に関する調査

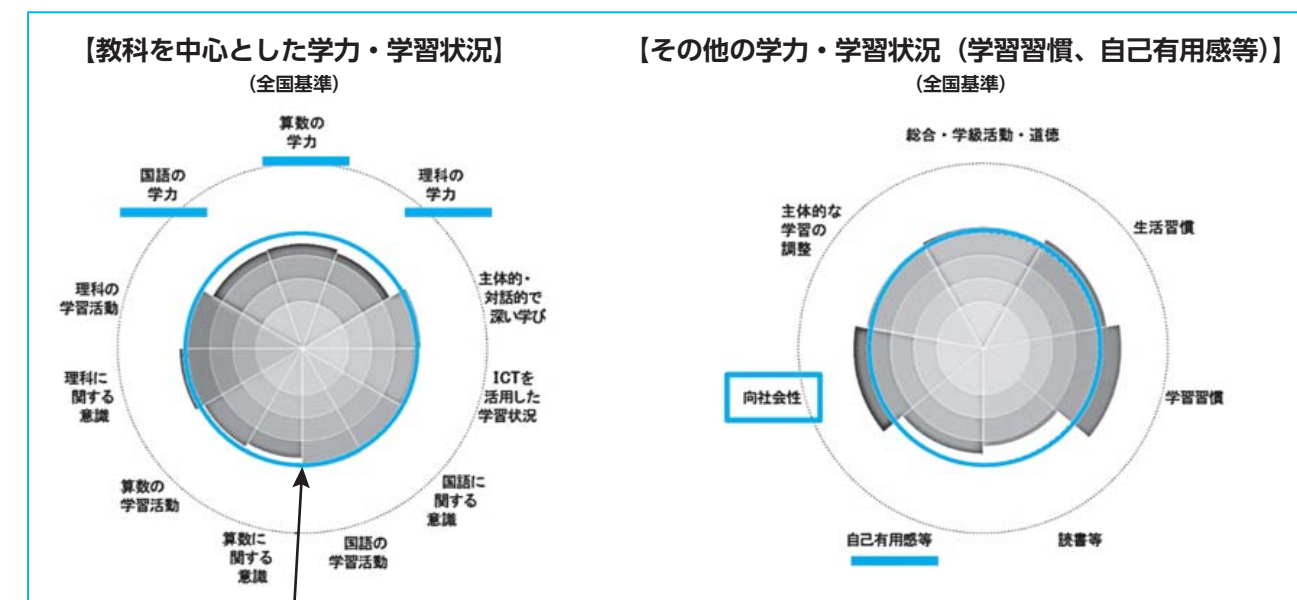
・学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関するアンケート調査です。

3 調査の結果と考察

(1) 結果の見方

「教科に関する調査」及び「生活習慣や学習環境等に関する調査」の結果を、全国的な状況と比較して示しています。調査の正答率や、アンケートで肯定的な回答の割合が高いほど円が大きくなります。

(2) 小学校の調査（受験者数：213名）



※青い円は全国平均です。青い円を超えている項目は、全国平均を上回っていると判断できます。

※ → 全国と比べて特に上回っているもの → 全国と比べて特に下回っているもの(文中に記載)

[教科を中心とした学力・学習状況]

国語、算数、理科の学力は全国平均を下回りました。各教科の課題は下記のとおりです。

国語▶文章と図表などを結び付けて必要な情報を見つけることと、自分の考えが伝わるように、根拠を明確にして書くことに課題があります。指定された字数や条件で自分の考えを書く経験を積む必要があります。

算数▶数直線上で分数をとらえる問題に課題が見られました。小数や分数の学習では、機械的に計算するのではなく、数の表し方の仕組みに着目して考えられるように指導していきます。

東海村 第29回「東海 I ～MOのまつり」

東海村の特産品「さつまいも」をテーマにした、県内唯一の“いも尽くし”のお祭りです。

さつまいもにちなんだ催しや、村内で活動するダンス団体によるパフォーマンスなど、小さなお子さんから大人まで皆が楽しめるイベントです。

ティラノサウルスレース（日本ティラノサウルス競技連盟公認）も同時開催します。

皆さんぜひお越しください。



- ▶ **日時** 11月23日(日・祝)
(雨天決行・荒天中止)
午前10時～午後3時
- ▶ **場所** 阿漕ヶ浦公園（東海村村松579）

詳細はこちらから→



【問合せ先】 東海 I ～MOのまつり運営協議会
(東海村観光協会内) ☎029-287-0855

Neighboring town

となりの
まうから

那珂市

静峰ふるさと公園イルミネーション2025 「花ホテルのもり2025」

今年度で5回目の開催となる静峰ふるさと公園内のイルミネーション。樹木や花が季節ごとに移り変わる様子をイメージした美しいイルミネーションを楽しむことができます。

エリアごとに雰囲気異なる光の粒を追いかけてながら、絵本の世界に飛び込んだような気分での夜の公園を散策してみてください。



- ▶ **点灯期間** 12月6日(土)～25日(木)
▶ **点灯時間** 午後4時30分～午後8時まで
▶ **場所** 静峰ふるさと公園
(那珂市静1720-1)

【問合せ先】 那珂市 産業部 商工観光課
☎029-298-1111(内線243)

茨城町文化交流会館 「いばSUNホール」 仮囲いアート を掲示しています

茨城町文化交流会館「いばSUNホール」（令和8年9月開館予定）の建設工事現場において、現在設置されている仮囲いに、町内の小中学校児童・生徒が「茨城町文化交流会館でやりたいこと」をテーマとして作成したアート、約600点を掲示しています。

皆様、ぜひご覧いただき、「いばSUNホール」を利用する姿を思い描いてみてください。

▶ **掲示予定期間** 令和8年1月31日(土)まで



【問合せ先】 生涯学習課 文化的施設整備推進室 ☎029-240-7122（直通）

年末の交通事故防止県民運動

運動期間：12月1日(月)～12月15日(月)

年末は、日没時間が年間を通じて最も早く、夕暮れ時から夜間にかけて交通事故が多発する傾向にあるほか、忘年会など飲酒する機会が増えることから、飲酒運転による交通事故の発生も危惧されます。

交通ルールの遵守と正しい交通マナーを習慣付け、交通事故の防止に努めましょう。

確認しよう！運動の重点

- ・子どもと高齢者の交通事故防止（特に横断歩行者の保護）
- ・夕暮れ時と夜間の交通事故防止
- ・飲酒運転の根絶

【問合せ先】 地域政策課 ☎029-215-8003

令和7年年末の交通事故防止県民運動のスローガンは

『自分から
つけるライトで
消える事故』
です！



企画展

パステルカラーな気分 — 日本画、水彩画、油彩画による —

白みがかった柔らかな色調の「パステルカラー」。本展は、近代から現代の画家たちによって描かれたパステルカラーの映える日本画・水彩画・油彩画を集めた展覧会です。それぞれ異なる画材により描き出される、パステルカラーの表現をお楽しみください。

- ▶ **開催期間** 12月20日(土)まで
- ▶ **場所** 茨城県天心記念五浦美術館 企画展示室A
(北茨城市大津町椿2083)
- ▶ **休館日** 月曜日（ただし、11月24日(月・振)は開館。11月25日(火)は休館）
- ▶ **開館時間** 午前9時30分～午後5時（入場は午後4時30分まで）
- ▶ **入場料**
- | | |
|--------|-------------|
| 一般 | 360円 (290円) |
| 満70歳以上 | 180円 (140円) |
| 高校生 | 240円 (170円) |
| 小中生 | 170円 (110円) |
- ※()内は20名以上の団体料金
※障害者手帳等をご持参の方および付き添いの方1名は無料

【問合せ先】 茨城県天心記念五浦美術館 ☎0293-46-5311



救急車を呼ぶか迷ったときは 救急電話相談

急な病気やケガで、救急車を呼ぶか迷ったときや、すぐ医療機関を受診するべきか分からず不安なときは、「茨城県救急電話相談」をご利用ください。看護師等がアドバイスをを行い、夜間や休日などに受診可能な医療機関もご案内します。

○相談受付：24時間365日

【おとな(15歳以上)】 ☎#7119

【子ども(15歳未満)】 ☎#8000

【ダイヤル回線、一部のIP電話から】 ☎050-5445-2856

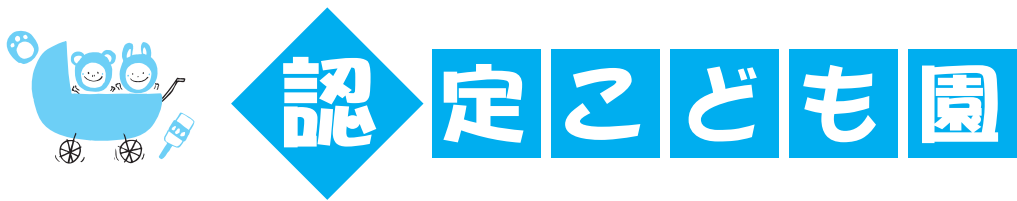
※相談は無料ですが通話料がかかります。



上記でつながらない場合 050-5445-2856

年末年始など、受診するか迷った際にぜひご活用ください。

【問合せ先】 茨城県医療政策課 ☎029-301-3186（直通）



長…長岡幼稚園 ま…まさみ幼稚園 飯…飯沼こども園
さ…さくらこども園 い…いばらき幼稚園 中…いばらき中央認定こども園

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	さ お散歩DAY、ランチタイム	ま ☆クリスマスブーツ作り（要予約） 飯 身体測定、おはなしの会 中 親子でふれあい体操教室☆	ま リトミック（ペンギンコース10：00～/イルカコース10：50～） 飯 お外で遊ぼう！ さ 子育てママのほっとリフレッシュDAY～プチエステ体験*（参加費 300円） い 新聞紙遊びをしよう！	さ クリスマスの手形アート、ランチタイム	ま ☆クリスマスブーツ作り（要予約） 飯 大好き！シール遊び	
7	8	9	10	11	12	13
	ま サーキット遊び（要予約） さ バズボム作り（材料費 150円）、ランチタイム	長 つくってあそぼう（クリスマス飾り） 飯 身体測定 おはなしの会 中 ママのためのストレッチヨガ☆	ま クッキング（要予約） 飯 12月のカレンダー（要予約） さ うま年しめ縄作り、ランチタイム い クリスマス制作☆	長 うたっておどろう ま 親子体操 さ 12月生まれの誕生会&まつぼっくりツリー作り、ランチタイム	ま おはなし会（要予約） 飯 手形アート①「サンタさん」（要予約）	
14	15	16	17	18	19	20
	ま ☆イベント：クリスマス会（要予約） さ うま年しめ縄作り、ランチタイム	長 お楽しみ会（話音絵） ま ☆イベント：クリスマス会（要予約） 飯 12月生まれのお友達！園児と“お誕生会”9:45～（要予約）	ま ☆イベント：クリスマス会（要予約） さ 宝さがしゲーム（要予約） い クリスマス会に参加しよう！※いばらき中央認定こども園「おててつないで」と合同クリスマス会に参加しよう！※いばらき幼稚園「トドラーズクラブ」と合同	長 みんなであそぼう（サーキット遊び） ま イベント：もちつき会（要予約） さ さくらキッズクリスマスパーティー、ランチタイム	ま 誕生会（要予約） 飯 1月のカレンダー（要予約）	
21	22	23	24	25	26	27
	ま ベビーマッサージ（要予約）	長 誕生会 飯 手形アート②「サンタさん」（要予約）	飯 クリスマス会9：45～（要予約）	長 親子ふれあいタイム・身体測定	飯 園庭遊び	
28	29	30	31			

長岡幼稚園

☎029(292)4019

☆活動時間 午前10時～11時
☆うさぎ組（室内）の開放時間 各活動日の午前9時～午後1時
☆園庭開放 各活動日の午前9時～午後2時
☆予約不要（町内在住の方。おやつ・昼食を持参のご参加も歓迎します。
☆おむつ換えやベッドをご利用の方は衛生バスタオルをお持ちください。
☆駐車場は、長岡小学校下をご利用ください。
☆育児相談を随時実施中です。お気軽にお声掛けください。
☆「つくってあそぼう」の活動は、チラシをご覧のうえ材料をお持ちください。

まさみ幼稚園

☎029(293)7111

☆園庭開放・子育て相談（毎日） 午前9時～午後2時
随時実施しております。お気軽にご相談ください。
☆予約は、12月1日（月）午前9時から受け付けます。
☆表内☆印は同じ内容の活動を行います。いずれかをお選びください。
☆活動は午前10時から行います。
※詳しくはHPをご覧ください。お問い合わせは電話またはメール（HP内にあります）でお願いします。

飯沼こども園

☎029(292)6868

☆要予約の受付 11月1日（月）～5日（金） 午前10時～午後4時（電話受付）
☆表内①、②の活動は同じ内容です。いずれかをお選びください。
☆要予約以外の活動は、月齢問わず誰でも参加できます。
☆園庭開放・育児相談（看護師等） 11月8日・15日・22日
・育児相談（栄養士等） 11月18日・25日
☆製作などの活動は午前10時から行います。
☆誕生会は、誕生月のお子様以外も参加できます。

いばらき幼稚園

☎029(292)0162

☆活動の会場は、いばらき幼稚園旧園舎になります。
☆トドラーズクラブ 親子で一緒に楽しく遊ぼう！
隔週火・水曜日 午前10時30分～11時30分
☆ベビーマッサージ 親子でスキンシップ（生後2か月～1歳未満対象）
年5回予定 午前10時30分～11時30分
☆その他 園庭開放・子育て相談（毎日） 午前8時～午後1時
※初めてのの方はお問い合わせください。

いばらき中央認定こども園

☎029(292)1207

☆活動の会場は、いばらき幼稚園旧園舎になります。
☆おてつないで 親子と一緒に楽しく遊ぼう！（満1歳～対象）
隔週火・水曜日 午前10時30分～11時30分
☆ベビーマッサージ（親子でスキンシップ（生後2か月～1歳未満対象）
年5回予定 午前10時30分～11時30分
☆その他 園庭開放・子育て相談（毎日） 午前9時～午後2時
※初めてのの方はお問い合わせください。

令和8年度小学校新入学児童に対する入学祝品の贈呈について（ひとり親家庭対象）

茨城県母子寡婦福祉連合会では、ひとり親家庭（母子家庭、父子家庭）のお子様に、新入学時の祝品（学用品）を贈呈する事業を行っています。

令和8年3月15日（日）に行われる新入学児童祝会にて、入学祝品と祝金を贈呈します。

該当するお子様の保護者の方で、入学祝品を希望される方は、申込み先窓口にて申請してください（電話での申込みは受け付けていませんのでご了承ください）。

▼申込み先 茨城町社会福祉協議会（茨城町総合福祉センター「ゆうゆう館」内）

▼申込期間 12月19日（金）まで 午前8時30分～午後5時15分

※土・日を除く

▼持参するもの 朱肉を使う印鑑

▼入学祝品に関する問合せ先

茨城県母子寡婦福祉連合会

☎029(221)7505

▼新入学児童祝会及び祝金に関する問合せ先

茨城町社会福祉協議会

☎029(292)7141

ひきこもり相談のご案内

ひきこもりについて悩んでいるご家族やご本人を対象に出張相談を行います。外出に不安を感じている、行動した

いけど動けない、どうしたらいいのかわからない等、ひきこもりに関してのお悩み事を相談してみませんか？
茨城県ひきこもり相談支援センターの専門相談員が相談に応じます。相談者の秘密は守られますので、安心してご相談ください。

▼日時 12月23日（火） 午後1時、2時、3時 ※各50分ずつ

▼場所 茨城町役場 第5会議室（2階）

▼対象 茨城県内在住のひきこもりでお困りのご本人やご家族

▼費用 無料

▼相談員 茨城県ひきこもり相談支援センター

▼申込方法 12月19日（金）までに、電話またはメールにてお申し込みください。

▼問合せ先

茨城県ひきこもり相談支援センター

☎029(648)6631

メール info@ibahiki.org

（火～土曜 午前9時～午後6時）

「勝田駐屯地・施設学校開設74周年記念行事」開催のお知らせ

ひたちなか市にある施設学校が所在する陸上自衛隊勝田駐屯地で「勝田駐屯地・施設学校開設74周年記念行事」を実施します。
駐屯地を一般開放して、観閲式や訓練展示などを行いますので、ぜひご来場ください。

▼日時 11月22日（土）

午前8時30分～午後3時

▼場所 陸上自衛隊勝田駐屯地（ひたちなか市勝倉3433）

▼内容 観閲式、観閲行進、アトラクション、訓練展示、装備品展示、体験試乗

※内容は、天候等により変更する場合があります。

※詳細は、施設学校ホームページをご覧ください。



【問合せ先】 勝田駐屯地広報班

☎029(274)3211（内線292）

11月25日から12月1日は犯罪被害者週間です

誰もが突然、事件や事故などにある可能性があります。万一被害にあわれた際は、水戸警察署や次の相談窓口にご相談ください。

被害にあわれた方やそのご家族が回復するためには、周囲の方のご理解と温かな支援が必要です。皆様のご協力をお願いします。

▼公益社団法人いばらき被害者支援センター

☎029(232)2736

（月～金 午前10時～午後4時）

▼茨城県犯罪被害者相談窓口

☎029(301)7830（なみゼロ）

（月～金 午前9時～午後4時

※正午～午後1時を除く）

【問合せ先】

秘書広聴課

☎029(240)7126（直通）

注意！あなたの土地が狙われています！

「土地を一時的に資材置場として貸してほしい」、「良い土で土地を埋め立ててあげます」などと、うまい話を持ちかけられ、安易に同意してしまった結果、廃棄物を不法投棄されたり、無許可で建設残土を埋め立てられたりする事例が発生しています。

これらの責任や処理費用の負担は、行為者だけでなく、土地所有者に及ぶこともあります。

また、野焼きについては、環境汚染の原因になるおそれがあるほか、火災につながる危険性もあります。

不法投棄、野焼き、不適正な残土埋立てを発見した場合は、直ちに専用ダイヤル「不法投棄110番」まで通報をお願いします。

不法投棄110番

☎0120(536)3800

（いつもみんなでむらなくみはれ）

受付時間 午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝を除く）

※受付時間外は最寄りの警察署までご連絡ください。

【問合せ先】

茨城県廃棄物規制課

☎029(301)3035

**防災行政無線の放送内容の確認
にご利用ください**

登録制メール配信サービス

放送内容を、放送と同時にメールで配信します。

登録用二次元

バーコードはこちら↓



防災行政無線テレフォンサービス

放送内容が、自動音声で流れます。
☎0800(800)8848(無料)

また、町ホームページにも放送内容を掲載しています。

【問合せ先】

総務課 防災・危機管理グループ
☎029(240)7125(直通)

**ここからだの健康相談
(事前予約制)**

町では、毎月第3水曜日(午前9時～11時30分)に健康相談の時間を設けています。自分や家族のころ・からだの健康に関することなど、お気軽に町の保健師にご相談ください。

ご希望の方は、お問い合わせください。

【予約・問合せ先】

健康増進課
☎029(240)7134(直通)

※妊産婦ならびに0歳から18歳までの子どもとご家族の方は、こども家庭センターへご相談ください。

【問合せ先】

こども課
☎029(240)7129

12月4日から10日までは人権週間です

1948年(昭和23年)12月10日、国際連合総会で世界人権宣言が採択されたのを記念し、毎年12月10日が「人権デー(Human Rights Day)」と定められました。

法務省と全国人権擁護委員連合会では、人権デーを最終日とする12月4日から10日までを「人権週間」として、各種の人権啓発活動を行います。

人権週間に合わせて、全ての人に認められた基本的人権の重要性について、今一度、理解を深め、お互いに相手の立場を尊重し、豊かな人間関係をつくりましょう。

【問合せ先】

水戸地方事務局 人権擁護課
☎029(227)9919

**県民公開講座
「武道に学ぶ!!暮らしの中での健康法」**

「薬だけに頼らない薬剤師」として全国を飛び回る長島先生をお招きし、実践的で日常生活に取り入れやすい若々しく在るための知識や、ハツラツとした毎日を過ごすためのポイントについて、武道のお話を含め講演します。

▼日時 12月21日(日) 午前10時～正午

▼場所 水戸市民会館 3階大会議室(水戸市泉町1-7-1)

※車でお越しの方はお近くのコインパーキングをご利用ください。

▼講師 健康増進コンサルティン

グ株式会社 長島 寿恵 先生

▼定員 120名

▼参加費 無料

▼申込方法 下記の二次元バーコードからお申し込みください。

▼その他 参加者にはヤクルト乳製品を1本プレゼントします

【問合せ先】

公益社団法人茨城県薬剤師会
☎029(306)8934



**筑波大学附属病院 市民公開講座
「がんを知ろう!」**

茨城県のがん診療連携拠点病院として、市民向けに「がん」の講演としてオンデマンド配信による市民公開講座を開催しています。

今回は、「小児がん、乳がん、血液がん」について、専門の医師等がわかりやすく解説します。

▼配信期間 11月30日(日)まで

▼費用 無料

▼申込方法 総合がん診療センターのホームページからお申し込みください。



▼視聴方法 お申し込みのメールアドレスへ送付する視聴用URLからご覧ください。

※配信期間中は、パソコン、スマホ、タブレットで、いつでもどこでも好きな時間での視聴が可能です。

【問合せ先】

筑波大学附属病院 総合がん診療センター
☎029(853)8096

**アレルギー疾患
住民向け講演会**

筑波大学附属病院は茨城県から委託を受け、アレルギー疾患医療拠点病院事業を行っています。本講演会では、アレルギー疾患に関する最新の知識や予防方法について、医師、薬剤師、および管理栄養士が分かりやすくお話しします。

▼日時 12月7日(日) 午後1時～3時(午後0時30分開場)

▼場所 筑波大学附属病院 桐の葉モール2階 講堂

※外来用駐車場をご利用の方は、駐車料金300円のご負担をお願いします。

▼対象 茨城県民の方

▼定員 先着80名

▼費用 無料

▼内容 成人喘息、食物アレルギー、アトピー性皮膚炎、エビペンの正しい使い方等

▼申込方法 下記二次元バーコードまたはお電話よりお申し込みください。



▼申込期限 12月4日(木) ※定員に達し次第、受付締切

筑波大学附属病院総務部 医療支援課

☎029(853)5673
(平日 午前8時30分～午後5時)